

令和3年第1回定例会（3月議会）一般質問議事録抜粋



中津市議会議員 大塚 正俊

1. 持続可能な財政の確立に向けて

今日、平成17年3月1日の市町村合併からまる16年が経過しました。合併当時の地方交付税120億円が合併15年後には30%以上削減されるとの危機感から、持続可能な財政の確立に向けて、平成17年度から「中津市行財政改革緊急2ヶ年計画」、更に「第1期、2期中津市行財政改革5ヶ年計画」を策定し、計画を上回る成果を達成しました。奥塚市長は平成29年3月、「第3期行財政改革5カ年計画」を策定し、行財政改革を進めるうえで、人材の育成など行政の質の向上が重要であることから、「行政サービス高度化プラン」として展開することとし、令和3年度が最終年度を迎えます。

令和元年度決算では財政構造の弾力性を表す経常収支比率が98.7%（平成30年度の類似団体の平均92.2%）に達し、もしかしたら令和2年度決算で100%を超過し、市財政に赤信号が点灯する状況も危惧されます。第3期行財政改革を実行中に、このような財政状況に陥った原因は、計画段階での財政推計と財政健全化目標が甘かったと言わざるを得ません。

(1) 中津市の財政に赤信号が点滅か

①そこで、現在の財政状況と今後の財政見通しに対する市長の認識をお聞きします。

【市長】

中津市の財政状況に対する認識について、答弁します。

近年、少子高齢化の進行や自然災害の多発等により、多くの地方自治体は、厳しい財政状況が続いてきております。

中津市も例外ではなく、限られた財源の中で、いかに必要な施策を行っていくか、常に知恵を絞ってきました。

そうした厳しい中で、コロナ禍がさらに状況を悪化させており、令和3年度当初予算では、財政調整基金の繰入を大幅に増やすなど、財源確保に苦心いたしました。「安心づくり」、「元気づくり」、「未来づくり」に必要な施策は確実に取り組む一方で、行財政改革を着実に進めていく必要があると考えています。以下、詳細は担当部長より答弁いたします。

【総務部長】

自治体の財政の健全性を表す指標は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において定められており、いずれの指標におきましても「早期健全化基準」、いわゆるイエローカードの基準を下回っております。

しかしながら、中津市においても他の多くの地方自治体と同様に、少子高齢化の影響により社会保障費が年々増加してきております。また、歳入の一般財源においては、交付税の一本算定に伴う縮減の影響を市税の伸びでカバーしてきたものの、ほぼ横ばいで推移してきました。

その結果、不足した財源は基金の取り崩し等で賄ってきており、財源調整用として活用している基金の令和2年度末残高は、5年前と比べ約34億円(△38%)減少する見込みです。

さらに、令和3年度以降においては、コロナ禍による経済活動の縮小等の影響により、市税や譲与税等が減少する見込みであり、財政的な厳しさは一段と増してくると考えております。

②一般的に、経常収支比率は、70%から80%の間が理想とされますが、85%で黄色信号が点滅、95%で赤信号が点滅、100%超えで赤信号が点灯とされています。杵築市が平成30年度で100%を超過し、非常に厳しい行財政改革を推進しています。そこで、経常収支比率が98.7%と高止まりしている原因と今後の対応について伺います。

【総務部長】

自治体の財政状況を示す指標として、以前から「経常収支比率」がよく用いられますが、近年のように社会保障関連経費の歳出に占める割合が増加してきている現状においては、30年前と同じような、「70%から80%が理想」といわれていた値は、現実的なものではなくなっています。

また、経常収支比率は、当該年度にどのくらい基金を取崩したかとか、どれだけ起債を発行したかは、影響しません。

そのため、自治体の財政の健全性につきましては、先ほどご答弁しましたように、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において定められた指標を用いて判断されております。

しかしながら、中津市の経常収支比率98.7%は、決して健全な値だとは考えておりません。

経常収支比率が高いということは、収入を目いっぱい活用して市民サービスに還元していると言える一方で、新規施策や突発的な事象へ対応することが困難であることを表しています。

その原因としましては、簡潔に申し上げますと、先ほどご答弁したように、少子高齢化に伴う社会保障関係費が年々増加してきたことに対し、歳入の一般財源の伸びが追いつかないことが主な要因と考えております。

今後の対応についてですが、社会保障費は今後も増加することが確実であり、一方で歳入の一般財源についての見通しも厳しいことから、行財政改革を一層推進していく必要があると考えています。

(2) 財政の健全化に向けて

別紙に、合併以降の決算カードから性質別経常収支比率の推移と地方債現在高・基金等の推移、合併特例債借入れ実績から年度別償還予定表を作成してみました。グラフの

とおり、市町村合併から16年、財政の健全化を支えてきたのは人件費の削減による効果で、合併時からの懸案事項であった公共施設の統廃合をせずに新規施設の建設、さらに平成25年度からの合併特例債の駆け込み発行、奥塚市長による大型事業の見直しの断念等による物件費、公債費が上昇し、経常収支比率が高止まりしていると分析しています。

①第3期行財政改革5ヶ年計画の行財政改革の効果の実績と令和3年度末の見通しは、

【総務部長】

中津市行財政改革5ヶ年計画である「中津市行政サービス高度化プラン」は、『「暮らし満足No.1のまち中津」実現への「礎」』として策定しています。計画期間は平成29年から令和3年までとなっています。

- ・基本方針として
 1. 効率的で質の高い公共サービスの展開
 2. 持続可能な財政基盤の確立
 3. 行政課題への対応力の向上
 4. 協働・連携によるまちづくりの推進を定めており、
- ・基本目標は、
 1. 財政調整基金を25億円確保
 2. 市債残高を400億円以下に抑制
 3. 政策市役所への脱皮を掲げております。

実績ですが、財政調整基金はH29年度末が約36億5千万円、令和元年度末は34億9千万円となっており、25億円以上確保はできています。

市債残高はH29年度末が約424億9千万円、令和元年度末は407億5千万円と目標の400億円以下に向けて減少しています。

令和3年度末の見通しにつきまして、令和3年度当初予算編成後の試算では、財政調整基金残高が約19億円、市債残高が約403億円となっておりますが、令和2年度ならびに令和3年度の決算剰余金の積立や起債の借入額確定により、これらの額は変動しますので、基本目標達成に向けた財政運営を行ってまいります。

②第3期行財政改革5ヶ年計画の最終年度に当たり、計画段階での財政推計と財政健全化目標が甘かったのではと考えるが如何か。

【総務部長】

行政サービス高度化プランにおいて3つの基本目標があることは先ほど述べましたが、これらの目標を達成するために、公共施設の見直し、市税等の確保、使用料の見直し、人件費や物件費の見直し等の様々な取組みを行っています。

プランの取組みを行っている中で、経常収支比率は急激な扶助費の増加等によって計画策定時より高くなっていますが、現在の社会構造上、経常収支比率が高くなっていくことは、どこの自治体でも起こりえることであり、そのことが財政的な危機を意味するものではありません。

財政の健全化を計る指標としては、国の示す「財政健全化判断比率」が客観的な指標ですが、中津市の現状は、財政状況が注意水準にあると判断される早期健全化基準

よりも大きく下回っています。

そのような状況でありますので、目標が甘かったとは考えておりません。

ただ、災害やコロナ対策などの特殊要因が重なったこともあり、経常経費の見直しの一環として、本議会に職員等の出張に係る日当廃止の条例を提案しているところであります。

③財政健全化判断比率にイエローカードが出た時には手遅れとなります。直ちに、財政健全化に向けた実効性ある財政推計の見直しを実施すべきと考えるが如何か。

【総務部長】

財政推計は、毎年度の当初予算編成後に公表しているところですが、今後の取り組みの方針につきましては、行政サービス高度化プランが来年度、計画期間の最終年度となることから、成果検証等を行いながら、コロナ下における持続可能な行財政運営を念頭に、次期プランの中で検討を重ねていきたいと考えております。

④次に、公共施設管理プランについて伺います。経常収支比率の高止まりの原因の一つとして、合公共施設の統廃合の遅延、箱もの建設が増加していることが考えられます。そこで、これまでの公共施設の統廃合の取り組み実績と合併後の延べ床面積の推移について伺います。

【総務部長】

統廃合の取り組みにつきましては、公共施設管理プラン策定後のものとして、和田コミュニティセンターの複合化や三光公民館の複合化のほか、耶馬溪焼却場の解体、グループホームの譲渡、高瀬住宅の集約化、旧山国社会福祉センターの解体等が挙げられます。

延べ床面積の推移につきましては、平成 17 年 3 月 1 日の合併時、平成 16 年度決算における行政財産の延床面積は 394,903.88 m²でした。その後、平成 25 年度決算では 420,440.27 m²と合併時から約 25,000 m²増加したものの、直近の令和元年度決算では 403,799.91 m²と減少傾向であります。

⑤中津市の公共施設白書では施設保有面積は類似団体の 1.4 倍となっております。公共施設管理プランの目標である 40 年間で延床面積の削減率 20% を早期に達成しなければ市の財政は破たんすることが危惧されます。そこで、20%削減に向けた具体的なロードマップについて伺います。

【総務部長】

「中津市公共施設管理プラン」に掲げる 3 つの実施方針に基づいて、さきほど申し上げた複合化のほか、民間活力を活用した取り組み等も進めているところであります。

建物の劣化診断等の結果や当該施設の性格から、長期にわたって使うことが適していると判断された施設については、長寿命化等の対策を行うことを考えております。

ただ、その判断にあたっては、刻々と変化する社会情勢のもとで、その時々で必要とな

る行政サービスのあり方を念頭に置きながら、継続的に議論することが必要であり、現時点の社会情勢や財政見通しだけを判断材料に、すべての施設について細かな方向性を示すのは、現実的ではないと考えます。

その中で、施設の方向性をどうするか、判断時期が迫ってきた施設につきましては、市の施設として維持せずには他の手段で同等のサービスが実現できないか、あるいは他の計画との整合がどうなのか等、様々な視点で市民の意見も聞きながら検討し、具体的な対応策を示していければと考えております。

⑥現下の厳しい財政状況から脱出するためには、公共施設の統廃合は待ったなしです。概ね10年間を目途に20%削減を達成し、物件費、補助費、維持補修費の削減を図る必要があると考えますが如何ですか。

【総務部長】

統廃合には多額の費用が必要となりますので、交付税算入率の高い起債等の特定財源の活用や、PFI等の公民連携手法の活用を視野に入れながら、統廃合することが適切と判断された施設は順次、統廃合に取り組みます。

一方で、厳しい財政状況を改善するには、施設のランニングコストの改善も重要です。

令和元年度における、一般会計の行政財産に属する公共施設(340施設)の収支赤字額の累計は、およそ31億1,800万円でした。

そのうちワースト上位の10施設だけで16億8,000万円と、50%以上を占めており、特にワースト1位、つまり、赤字幅の最も大きい「中津市クリーンプラザ」は、およそ6億1,800万円と、市民生活に必要な施設ですが、この施設だけで赤字累計額の約20%を占めています。

収支赤字幅の小さい施設の統廃合は大切な取り組みですが、ワースト上位に位置する施設の収支赤字幅を小さくする取り組みを重点的に行うことにより、目下の財政状況の改善につながるのではないかと考えております。

2. ごみの減量化に向けて

2月8日、中津市廃棄物減量等推進審議会は、昨年6月に諮問を受けて9回の審議を経て、奥塚市長に対して「ごみ減量・資源化を推進する施策について答申を行いました。

答申書の終わりに、施策の実施時期については、社会情勢などを十分に考慮したうえで決定されるよう要望します。また、実施にあたっては、市民、事業者の皆さんに分かりやすく周知・啓発を行い、市民・事業者・行政が一体となって「環境共生都市なかつ」の実現に向けた取り組みを着実に実行することを強く期待します。と結んでいます。この答申の肝はこの2点です。

(1) コロナ禍の今、なぜごみの有料化か

12月議会において、「今、なぜごみの有料化か」との質問に対して、要約すると昨今の社会情勢を踏まえごみの減量・資源化が喫緊の課題、環境共生都市なかつの実現、循環型社会の形成を促進するためできるだけ早くその方向性を定める必要があると答弁して頂きました。」これは、須賀議員の「ごみ有料化の目的は」と同じ答弁で、コロナ禍の今、

なぜごみの有料化かとの質問に対する答弁になっていません。

そこで、再度「コロナ禍の今、なぜごみの有料化なのか」お聞きします。

【生活保健部長】

本市では、「環境共生都市なかつ」の実現を図り、「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に資する循環型社会の形成を促進するために、本市におけるごみ減量・資源化をさらに推進する施策について、令和2年6月に中津市廃棄物減量等推進審議会へ諮問を行いました。以降、延べ9回にわたり審議会を開催し、市民の皆さん、事業者の皆さんの視点、そして専門的な立場からのご意見、そういったものを積極的に意見交換いただきながら、中津市の将来を見据えて、今の中津市にとって何が必要な施策なのかという視点で議論を重ねていただきました。

そして、当審議会から、去る令和3年2月8日に答申をいただいた訳ですが、その中では、現在、日本を含めて国際社会が、環境への負荷をできる限り低減する循環型社会の推進や、脱炭素社会の実現に向けた取組みが強く求められている状況なども踏まえ、本市におけるごみ減量・資源化施策について、容器包装プラスチックの分別収集、生ごみキエーロの普及促進、ごみ袋 有料化制度の導入、その他の施策などの一体的な取組みが必要であるとの提言をいただいております。

本市のごみ減量・資源化施策を一体的に推進するにあたり、施策の方向性や制度の内容をできるだけ早く明らかにし、ご議論いただくと共に、制度の内容などについて、市民の皆さんへご説明申し上げ、また、必要な準備を一つひとつ着実に進めることが必要と考えております。

②令和3年度から始める容器包装プラスチックごみの分別回収に年間約6000万円必要なためか。2年後の選挙をにらんで、今なのか。

【生活保健部長】

ごみ袋有料化制度導入の目的は、ごみ減量・資源化の更なる推進です。

③2月9日の大分合同新聞朝刊では、奥塚市長は答申を受けて、ごみ袋有料化の導入時期について「2021年度中に実現できるよう準備を進める。コロナ禍の影響もあるので慎重な判断が必要」との考えを示した。と掲載されています。他市では住民説明会等で1年以上の準備期間を要して周知を図った例も多々ある中で、答申が出された場で、「慎重な判断が必要としつつも、2021年度中に実現」と発言した真意について伺います。

【生活保健部長】

本市では、循環型社会の形成の推進、脱炭素社会の実現に向けて、ごみ減量・資源化の更なる推進が喫緊の課題です。その具体的な施策について、中津市廃棄物減量等推進審議会からの答申を受け、容器包装プラスチックの分別収集やごみ袋の有料化の導入なども含めて、施策の一体的な取組みが必要との提言がありました。今後は、この答申に基づき、これらの必要な施策について、できるだけ早く一体的な取組みを進めるために、令和3年度からそれぞれの施策実施に向けた準備をしっかりと整えます。

なお、実施時期については、社会経済情勢等を十分に考慮したうえで決定することになりますが、ごみ袋有料化制度も含め、一体的に取り組むこれらの施策について、それぞれの制度開始時に混乱することがないように、市民、事業者の皆さんへの周知期間を十分に確保し、説明会の開催や市報などを通じて、丁寧にご説明申し上げることとしております。

市民、事業者、行政が一体となって「環境共生都市なかつ」の実現に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

④コロナ禍の中で、飲食業をはじめとした事業者の事業系ごみの受入料金の引き上げは死活問題です。(110 円/10kg⇒150 円/10kg) また、生活困窮者や国民年金だけで生活している世帯では、年間約 3600 円の負担が重いという声を聞いています。

コロナ・ショックにより、事業所の廃業や倒産、飲食業をはじめとした店舗の売上げの激減、企業の業績悪化による解雇や雇い止めが相次ぎ、パート収入も急減しています。このようなコロナ禍の中で、すべての家庭を対象とした家庭系ごみの有料化や事業系ごみの持ち込み手数料の引き上げ等の実施はすべきではないと考えますが如何か。

【生活保健部長】

本市において、ごみ減量・資源化の更なる推進は喫緊の課題です。その課題を解決し、「環境共生都市なかつ」の実現を図るために、ごみ袋有料化制度の導入や事業ごみの搬入料金の改定も含め、必要な施策に一体的に取り組んでまいります。それら必要な施策の実施時期につきましては今後決定していくこととなりますが、実施に向けた必要な準備はしっかりと進める考えです。

また、実施にあたっては市民、事業者の皆さんに、中津市におけるごみの現状や課題などをしっかりとお伝えする中で、ごみ減量・資源化の更なる推進の必要性をご理解いただくと共に、ごみ袋の有料化制度導入や事業ごみの搬入料金改定などについても丁寧に説明をまいります。そして、これらの周知・啓発活動を通じて、ごみの適正分別の徹底や排出抑制など、ごみを含めた環境問題に対する意識を強く持っていただき、市民・事業者・行政が一体となってごみ減量・資源化を推進し、循環型社会形成に向けて取り組んでまいります。

⑤北部公民館の説明会でも質問がありましたが、容器包装プラスチックの分別回収や生ごみキエーロによる減量、ペットボトルの回収等によって、市の目指す減量化目標を達成した場合は、ごみの有料化をしないという選択肢は残されているのか。

【生活保健部長】

国（環境省）は、「第四次循環型社会形成推進基本計画」において、令和 7 年度の一人 1 日あたりの家庭系ごみを 440 g とする目標を設定しています。中津市において、この国が示す目標値を達成するためには、平成 30 年度比で一人 1 日あたり 129 g、-23%の減量が必要です。環境への負荷をできる限り低減する循環型社会の形成を推進し、国が示す目標値を達成するためには、容器包装プラスチックの分別収集や生ごみキエーロの普及促進、ごみ袋有料化制度の導入などに一体的に取り組まなければ達成できないと考

えています。

また、その目標値はあくまでも当面のもので、達成されれば取組みが終わるというものではありません。環境負荷を低減し、中津のまちを未来の世代に引き継いでいくためには、さらなるごみ減量・資源化の推進が必要です。

⑥今議会に家庭系ごみの有料化や事業系ごみの持ち込み手数料の引き上げに関する条例や予算が上程されていますが、何月から実施するのか。

【生活保健部長】

現時点で、ごみ袋有料化制度や事業ごみの搬入料金の改定の実施時期は決まっておりません。実施時期は、審議会からの答申に、“社会経済情勢などを十分に考慮して”とする意見を付記していただいていることをしっかり念頭に置いて、その判断は慎重に行う考えです。

⑦廃棄物減量等推進審議会の中でも、委員から事業系ごみについて「コロナの関係で売り上げが落ちているなど苦しいところも出てくるので、タイミングは検討しなければならない。」議長の会長は、「この答申は、明日のことでなく、令和7年度の目標やその先の中津市のごみ問題をどう考えるかという視点で答申をしたい。実施時期等については、当然行政が状況を把握してやっていただくということです。」とまとめています。

審議会での議論を尊重するなら、コロナが終息し、経済状況が回復するまで様子を見るべきと考えますが如何ですか。

【生活保健部長】

喫緊の課題であるごみ減量・資源化の推進を解決し、「環境共生都市なかつ」の実現を図るため、審議会から提言をいただいたように、ごみ袋有料化制度の導入を含め、必要な施策に一体的に取り組む必要があると考えています。これらの必要な施策については、できるだけ早く一体的な取組みを進めるために、令和3年度からそれぞれの施策実施に向けた準備をしっかりと整えます。

まず、現下の新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の解除、新型コロナウイルスの新規感染者の減少など、市民の皆さんが日常生活を送る上で心配のない状況となる必要があると考えています。また、本市においては、これまで、国、県と歩を一にして、市民及び企業・事業主の皆さんへの支援、教育支援等に取り組むとともに、市独自の支援策も拡充しながら、地域経済の再活性化に向けた取組みを進めております。

今後も感染状況の動向をしっかりと把握し、国・県をはじめ、保健所や医療機関、その他関係機関と緊密な連携を取り、感染拡大の防止に向けて適切な対応に努めるとともに、地域経済の再活性化、「新しい生活様式」への対応や支援等にも取り組みながら、実施時期の判断を行う考えです。

(2) 指定ごみ袋有料化の問題点

①市の説明会ではごみ有料化をしていないのは大分県で中津のみと聞いたので、仕方がない、やむを得ないという声を聞きます。2020年12月現在、全国815市区の有料化の状

況を伺います。

【生活保健部長】

2020年12月現在、全国の815市区のうち477自治体が有料化を実施しており、実施率は58.5%となっています。

②次に、指定ごみ袋有料化でごみ減量に努めている家庭でも現在45L袋1枚10円（年間約1200円）で購入できていたものが、指定袋30Lで30円（年間約3600円）、2400円の負担増となります。

お店で45L袋10円の袋が、指定袋を製造し販売する経費を含めると中津市の試算では40L袋約18.4円（大分市の例では約28円）となり、わざわざ高い指定袋を作る必要がないと考えるが如何か。

【生活保健部長】

ごみ袋有料化制度の導入による手数料収入は、年間約1億3千万円と見込んでおり、指定ごみ袋の作製や販売、配送や保管など制度運用費用は年間約6,000万円と試算しています。

ごみ袋有料化制度の導入の目的は、ごみ減量・資源化を推進することではありますが、制度の運用にあたっては、発注方法を工夫するなど、できる限り経費の低減に努めます。

③試算では、市の手数料収入（約1億3000万円）に対して指定袋作成等の必要経費を除くと7000万円（54%）しか残りません。（大分市の例では3900万円30%）市民の負担増に対して、必要経費が高すぎます。

そこで、約0.3円/枚のシールを張るステッカー方式を導入して、一定量を無料配布、超える分を有料で販売する方式に見直すべきと考えるが如何か。

【生活保健部長】

手数料の徴収方法としては、指定ごみ袋制度やごみ袋に貼付するステッカーを販売する制度などがあります。ステッカー方式は、比較的安価で、小さいため取扱いがしやすいという利点がある一方で、ステッカーの紛失、貼り間違いや剥がれてしまう、あるいは、貼り替えによるトラブルの発生などもあるようです。また、収集する際の収集作業員の確認作業が指定ごみ袋制度よりも時間がかかります。

市民の皆さんにとって分かりやすく、かつ効率的な収集が可能な指定ごみ袋制度を導入する予定です。

また、一定枚数を無料で配布し、それを超えた分を購入していただく「一定量無料型」では、一定枚数を使い切るまでの減量や分別の効果が働きにくいことから、ごみ袋を1枚目から購入していただくことで、減量と分別の効果が見込める「単純従量制」での運用を計画しています。

(3) 容器包装プラスチックごみの分別回収に待ったを

①昨年8月から実施したペットボトルの単独回収の実績と前年との比較は、

【生活保健部長】

単独収集を開始した 8 月から 1 月までの今年度と昨年度のペットボトルの資源搬出量を比較しますと、昨年度の 92,350 kg に対して、今年度は 102,520 kg であり、約 11% 増加しています。

これは、単独収集を実施したことにより、ペットボトルの収集量に対する資源搬出量の割合が増えたことが要因と考えています。単独収集によって、以前の「びん・缶・ペットボトル」の混合収集における選別よりも、効率的にペットボトルの選別ができるようになりました。

また、単独収集に合わせて、市民の皆さんには、ペットボトルの中身の洗浄とラベル、キャップを外して排出することの徹底にご協力いただきました。これにより、収集や選別過程において飲み残しや異物の付着などによる資源にならないものの量が減り、さらに再生資源としての品質の向上も図ることができました。

②現状、ペットボトルのラベルをはがすことが出来ない方は、燃やすごみに出しても回収してもらえるのか、

【生活保健部長】

ペットボトルのラベルをはがすことができない場合は、他の燃やすごみと一緒に排出していただければ、「燃やすごみ」として回収します。

なお、身体状況によってペットボトルのラベルをはがせないなど、分別が難しい方に対して、分別ができていなくてもごみを収集する「ハートマークシール制度」の導入を現在検討しています。これは、対象の方に「ハートマークシール」を配布し、ごみ袋に「ハートマークシール」を貼ってごみ出しをしていただければ、分別ができていなくても収集するものです。

制度の導入が決定しましたら市民の皆さんにお知らせしてまいります。

③容器包装プラスチックの回収では、ペットボトル、トレイを入れても回収してくれるのか、

【生活保健部長】

ペットボトルは、これまでどおり「ペットボトル」の収集日に出していただくことになります。容器包装プラスチックの中に、ペットボトルが混じっている場合は収集できません。食品トレイは、容器包装プラスチックに該当しますので、容器包装プラスチックの収集日に出してください。

容器包装プラスチックの詳細な分別方法などは、令和 3 年 7 月の分別収集の開始に向けて、市報やごみカレンダー、チラシの配布などを通じて、市民の皆さんに周知してまいります。

④新たな容器包装プラスチックやペットボトル、トレイも分別ができない場合は燃えるゴミに出しても回収してくれるのか、

【生活保健部長】

「容器包装プラスチック」を分別出来ない場合は、燃えるごみに出していただければ回収します。

しかし、「燃やすごみ」の約 18%を占める容器包装プラスチックを分別収集し、リサイクルすることにより、燃やすごみの減量と資源化の推進を図ることができます。また、容器包装プラスチックを燃やすことにより発生する温室効果ガスを削減することができ、環境負荷の低減にも繋がりますので、「容器包装プラスチック」や「ペットボトル」の分別収集にご協力いただけるように努めてまいります。

⑤昨年 8 月からのペットボトル単独回収や、45L 以上のごみ袋の未回収により、集合住宅のごみ箱には警告シールが張られたごみが残っています。

コロナ禍で説明会等が出来ない中で、7 月からの実施では燃えるごみからプラスチックごみを分別してくれる世帯は限られるのではと危惧しています。仮にプラスチックごみを分けなくても燃やせるごみとして回収してくれるので、収集しないというペナルティーはないわけです。そこで、まずは、市民の皆さんに分かりやすく周知・啓発を行い、ごみの分別意識を高める必要があると考えますが如何ですか、

【生活保健部長】

容器包装プラスチックなど資源ごみの適正分別の徹底には、市民の皆さんのごみの分別意識を高める必要があると考えています。そのため、市ではこれまで、ごみに関する環境問題を市民のみなさんに広く理解していただくために、市報での情報発信、リサイクルミニ集会、環境学習のためのクリーンプラザ見学などを通じて啓発に努めてきました。

令和 3 年度には、「環境共生都市なかつ」の実現に向けた取組みを加速させるために、清掃部門を 2 課体制とし、機能強化を図るとともに、これに環境政策課を含めた 3 課が連携して、「ごみ減量・資源化」の更なる推進に努めます。

令和 3 年 7 月からの実施を計画している容器包装プラスチックの分別収集についても、市報、ごみカレンダー、ホームページ、リサイクルミニ集会、チラシの配布、ポスターの掲示、ごみ集積所での啓発活動などを通じて、周知・啓発を行います。昨年 10 月に実施した市民説明会では、容器包装プラスチックの分別方法に不安があるとのことのご意見もいただいていますので、市民の皆さんに分かりやすく、丁寧に説明をして、容器包装プラスチックの分別にご協力いただけるよう努めてまいります。

⑥政府は、昨年 7 月、市町村が家庭から資源ごみとして集めているプラスチック製容器包装と共に、歯ブラシや文房具、洗面器などのプラ製品も一括回収してリサイクルする制度の 2022 年度以降の実現を目指し、今通常国会にプラスチック資源循環法案を提出する準備を進めています。来年度にはプラスチックごみの分別方法が変わることが想定され、中津市では毎年、分別方法が変更となることで、市民が混乱することを危惧しているが如何か。

【生活保健部長】

国は、プラスチックごみ削減に向け、「プラスチック資源循環促進法案」を制定し、2022年度の施行を目指している状況です。これにより、これまでの容器包装だけでなく、歯ブラシや文房具などのプラスチック製品も一括回収してリサイクルする国内の体制を整えることとされています。現時点で、回収の対象となる品目や分別の方法、事業者・自治体の費用負担など、その具体的な仕組みや内容についての詳細はまだ決まっておりません。

したがって、本市では、計画どおり令和3年7月から容器包装プラスチックの分別収集を実施する考えです。市民の皆さんには、容器包装プラスチックの詳しい分別方法などを、市報やごみ資源カレンダー、リサイクルミニ集会などを通じて丁寧に説明してまいります。

なお、今後も国における新たなプラスチック製品のリサイクル制度の動向を注視し、制度変更などがあった場合には、時期を逸することなく、適切に対応してまいります。

⑦中津市の財政に赤信号が点滅している中で、容器包装プラスチックごみの回収・処分費用（約6000万円）の一般財源の投入によって経常収支比率は上昇し、市財政を圧迫します。また、今回のプラスチックごみを分別収集し、固形燃料化する場合、収集、熱処理、焼却等を含めたライフサイクルアセスメントではCO₂削減効果が期待できない等の問題があります。起債の償還額が減少し、プラ製品の一括回収に対する制度設計が明らかになるまでの間、ごみの分別意識を高める努力をすることとし、容器包装プラスチックごみの分別回収の開始時期を延期すべきと考えますが如何ですか。

【生活保健部長】

容器包装プラスチックの分別収集については、平成7年に制定された「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）」において、地方自治体の責務として、「市町村は、その区域内における容器包装廃棄物の分別収集に必要な措置を講ずるように努めなければならない」、「国の施策に準じて、容器包装廃棄物の排出の抑制及び分別基準適合物の再商品化等を促進するよう必要な措置を講ずることに努めなければならない」とされており。

また、容器包装プラスチックをRPF化（固形燃料化）し、石油や石炭などの代替燃料として利用することで、本来であれば燃料として消費されるはずであった天然資源の節約とCO₂の排出量が削減されます。また、石油や石炭を燃料として利用した場合と比較して、同じ発熱量で換算した場合のRPFのCO₂排出量は、石油との比較では約12%の削減、石炭との比較では約33%の削減が図られると試算されています。このように、焼却処理せずにRPF化することで、天然資源の節約と温室効果ガスが削減されるとともに、焼却施設に係る負担の軽減にも繋がります。

喫緊の課題であるごみ減量・資源化を推進し、環境への負荷をできる限り低減する循環型社会の形成、脱炭素社会の実現に向けて、必要な施策をできる限り早く実施したいと考えており、容器包装プラスチックの分別収集につきましても、計画どおり令和3年7月から実施する考えです。

なお、市民の皆さまへの周知にあたっては、分別方法などの制度内容だけでなく、中津市のごみの現状や課題、分別収集の目的なども丁寧に説明しながら、分別意識、環境問題に対する意識向上を図り、分別収集にご協力いただけるように努めてまいります。

3. 寒波に負けない水道事業へ

今年1月8日から10日の寒波の襲来により、水道管の凍結により管やボイラー等の給水装置が破裂し、1070箇所の漏水が発生しました。この漏水により旧中津市内におい8日から14日の7日間、給水制限を実施せざるを得ない状況が発生しました。

(1) 凍結による漏水の状況

①本管、個人宅内（戸建、アパート、受水槽の内訳）の漏水件数と宅内の水道管、ガス等の給湯設備の漏水件数について伺います。

【上下水道部長】

凍結による漏水の状況についてですが、行政が管理する配水管（水道本管）の調査を1月9日から漏水調査会社と技術職員168名を動員し、4日間かけて全線の点検を実施しましたが、付属する部材からの少量の水漏れのみで水道本管からの漏水などはありませんでした。また、水道本管以外の漏水件数は1,070件（1月15日現在）であり、個人宅内の漏水件数は現在、漏水の減免申請や指定給水装置工事事業者、ガス販売店などから漏水の修理状況を収集し、詳細な内容把握作業を行っているところです。

(2) 5年前の反省は活かされたのか

①今回の漏水の原因究明や対策を講じるため、詳細の実態把握を実施してください。そこで、5年前の寒波による漏水件数と今回の漏水事象の違いについて伺います。

【上下水道部長】

5年前の平成28年1月の大寒波の時との違いですが、次の4点についてお答えします。

まず1点目としまして、漏水件数が5年前は約3,000件でしたが、今回は1,070件（1月15日現在）と、約2,000件減少しております。

2点目ですが、給水制限の影響世帯が5年前は、1月25日夕方から27日夕方まで約2万5,000世帯でしたが、今回は1月8日22時20分から1月14日14時まで約2万8,000世帯で、約3,000世帯増加しております。

3点目は気象条件が異なる点です。5年前は給水制限を実施した当日から日中の気温が上昇したため、市民の皆様からの通報が相次ぎ、漏水箇所の特定制と修繕等の対応ができたため2日間で終息しました。市民からの通報のみで把握でき、漏水箇所調査は未実施。

今回は最低気温が1月8日に-4.2度、9日に-3.8度、10日に-1.8度と寒い日が続き、日中の気温の上昇が鈍く、凍結した管が緩やかに解けて漏水したために、漏水箇所の発見に日数を要しました。

4点目ですが、今回は成人の日があり3日間の連休が重なったことから、事業所での漏水発見が遅れ5年前よりも終息までに時間を要しております。

②5年前の被害を教訓として、これまでどんな対応を取ってきたのか伺います。

【上下水道部】

5年前の被害を教訓に実施した対策ですが、

1点目として、平成29年度に実施した市民アンケート調査結果から、水道事業の広報は、市報や広報誌の活用が有効であると思われますので、冬季には全地区を対象としたチラシの回覧により水道管や給湯器などの凍結破損防止の注意喚起を促し、市民意識の向上に取り組んでいます。

2点目としまして、従来の広報車や緊急防災放送のほか、「なかつメール」や「ライン」に加え「ヤフー 防災情報」を利用し、市民の方々の携帯電話等に情報発信できるようにしております。

3点目としまして、開栓状態となっている空き家については漏水発見が遅れるため事前に閉栓を実施しました。

4点目としまして、給水制限をしないための対策として、平成29年度に水道基幹施設再構築計画を策定し、配水池の増築及び浄水能力の強化に取り組んでおり、配水池の増築については今年度までに用地造成が完了いたします。

5点目としまして、旧簡易水道施設においては平成29年度に遠方監視システムを導入することで、配水池容量や配水流量などを随時監視できるようになり、早期の対策が可能となりました。

最後に6点目としまして、平成30年3月に給水車を購入し、災害対策に備えてきたところです。

③空き家等使用していない給水栓の閉栓の効果について伺います。

【上下水道部長】

ここで言う空き家とは、使用契約をしたまま長期にわたり不在にしている家としてお答えします。平成28年の大寒波の際は118件の不在と思われる家で漏水が発生しておりました。そのため、今回は過去4ヶ月間連続して使用水量が「0」の利用者を抽出していたところ約500件ありました。

この長期にわたり不在であろうと思われるお宅に対して、漏水の予防的措置としまして閉栓する旨の文書を投函により通知し約300件を閉栓しました。このような措置を行ったことにより、結果として空き家での漏水は25件に留まっております。

(3) 給水装置の寒冷地対策

①中津市給水装置工事の設計・施工要綱には寒冷地対策の基準が明記されていませんが、大阪府豊中市の例により寒冷地対策を追加するべきと考えるが如何ですか。

【上下水道部長】

給水装置は水道事業者の施設である配水管から分岐して設けられた給水管及びこれに直結する給水用具と水道法に定義されています。その中で、指定給水装置工事事業者制度や、給水装置工事主任技術者の選任があります。このような法令の体系の中で実施しており、給水装置の構造及び材質の基準も水道法施行令で定められています。また、凍結・破損防止策も記されています。

中津市給水装置工事の設計・施工要領には、寒冷対策について明記されておられません。

今後は改めて基準省令等や他市の例を参考に検討してまいります。

②今回は個人宅の水道管や給水装置からの漏水がほとんどであり、年に1回水道施工業者やガス・灯油ボイラー設置業者、ハウスメーカーに対する凍結防止対策の研修会を実施してはどうか、

【上下水道部長】

今回の漏水箇所について現在、管工事組合、指定給水装置工事事業者、大分県LPガス協会の会員を対象にアンケート調査をお願いして詳しい情報を集めております。このアンケート調査と併せて各事業者に対して、水道管の凍結防止等の啓発活動への協力を依頼しております。

また、集合住宅などの受水槽を管理する不動産事業者に対し、受水槽の凍結防止対策や居住者への啓発活動への協力依頼を行うなど、多岐にわたる事業者へそれぞれご協力をお願いしております。他にも凍結防止に関係する大分県電気工事業工業組合中津支部などの団体等とも協議を行い、協力をお願いしてまいりたいと考えております。

(4) 漏水個所の早期発見に向けて

①行政が管理する設備と所有者が管理する設備の区分は

【上下水道部長】

行政が管理する設備は道路に埋設している配水管（水道本管）と水道メーターのみとなります。所有者が管理する設備は配水管から分岐して、各家庭に引き込まれた給水管、メーターボックス、止水栓、蛇口などとなります。

②一般的には水道メーターから宅内までが所有者の管理となります。そこで、今回の漏水を踏まえて、各家庭の給水施設は自己の責任で管理すべきものあることをもっと市民に周知する必要があると考えます。そこで、水道工事や給水開始手続きや11月、12月の検診の際、チラシ等を配布すべきと考えますが如何ですか。

【上下水道部長】

給水制限解除後に、管工事協同組合の方々と意見交換を行いました。その中で今回の漏水は、大部分が給湯器周りの老朽管からの漏水であったとの報告がありました。給水開始の際にチラシを配布するのみならず、定期的な周知が必要であると考えています。

毎年12月を「水道管凍結防止対策強化月間」と位置づけ、チラシの配布や市報への掲載、11月、12月の検針票に注意喚起のコメントを載せたり、FMラジオへの出演、ケーブルテレビの放送など、冬期の間、出来る限り市民の目に触れていただけるようにしっかりと広報に努めていきたいと考えております。

③先進自治体では、漏水の早期発見と施設の予防保全、配水流量の最適化等を行う配水監視システムの構築を検討しています。このシステムは市内の配水エリア内の水道管に流量計や圧力計を設置し、計測値をリアルタイムで情報収集するシステムであり、漏水

を早期に発見するためこのシステムの導入を検討すべきと考えますが如何ですか。

【上下水道部長】

配水流量の監視は、現状では配水池と高架水槽からの配水量を監視しているところがあります。今回の対策本部で協議する中においても、監視地点が少ないことから、配水監視の強化を考えているところです。

この配水監視システムは、業者からの情報ではシステムとして確立されていないようですので、今後、情報収集を行い、中津市における管網をはじめとする配水施設の状況等を考慮し、調査・検討をしていきたいと考えております。

(5) 災害時給水量の確保

①中津市の配水池貯留能力は0.52日と他市の平均1日の半分しかありません。災害時の給水量を確保するため配水池の増設を早期に実施すべきと考えますが如何ですか。

【上下水道部長】

配水池につきましては、令和3年度に配水池増設及び高架水槽の更新を開始し令和4年度中に完成の予定です。これにより三口浄水場の配水池容量が6,900 m³増え、現在の約2倍になります。

(まとめ)

令和3年度当初予算に増設の予算が計上されていますが、増設されても今回の漏水による配水量はカバーできません。

今回の給水制限の原因となった漏水は、認識不足もあると思いますが、個人宅やアパート、事業所等の所有者の自己管理責任が欠けていたことが最大の原因ではと考えます。そこで、「漏水の確認は市民自らの責任で速やかに実施すべきものであること」を広く周知することを求めて質問を終わります。

※この議事録抜粋は私が作成したもので、正式な議事録は、後日中津市議会が公表するものでご確認ください。